### 東白川村の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(6年1月1日)	A		В	В/А	4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	2,072	3,132,618	309,290	618,738	19.7	20.0

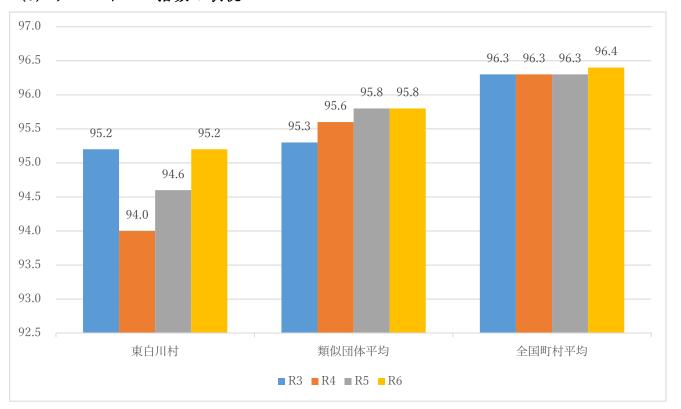
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		Ė	費		
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
5 年	三度	人		千円	千円	千円		千円
		53	270	, 461	29,114	98,333	397	, 908

(参考)一人当た	(参考)平均一
り給与費	人当たり給与
B / A	費
千円	千円
7, 507	5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任 用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会設置無し。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

「 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日予定

(内容) 国と同様に一般職と会計年度任用職員の月収を引き上げる。

#### (6)特記事項

なし

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
東白川村	42.0 歳	300,667 円	349,475円	316,066 円
岐阜県	42.9 歳	327,653 円	407, 253円	362,263 円
玉	42.1 歳	323,823 円	405,378円	_
類似団体	41.3 歳	302,599 円	348,683円	327,516 円

### (2) 職員の初任給の状況 (6年4月1日現在)

区	分	東白川村	岐阜県	国
60. 스크 코스 III	大 学 卒	196, 200円	206,000円	196,200円
一般行政職	高 校 卒	166,600円	173,700円	166,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (6年4月1日現在)

区	分	経験年数10年~15年	経験年数20年~25年	経験年数25年~30年	経験年数30年~35年
一般行	大 学 卒	271,100円	310,100円	383,400円	400,600円
政職	高 校 卒	250, 200円	一 円	335,700円	360,400円

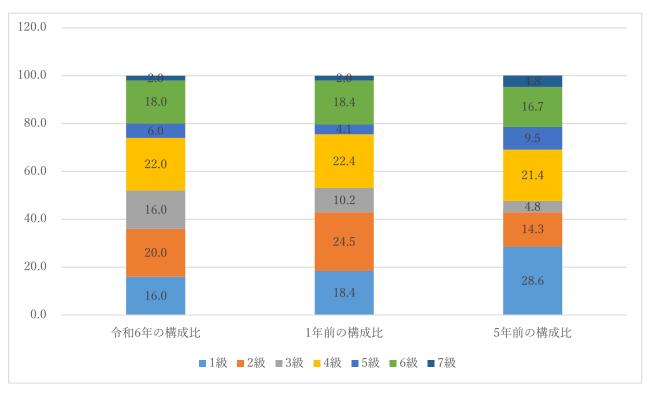
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
1 級	主事	8 人	16.0%	162,100円	249, 400円
2 級	主任	10人	20.0%	208,000円	305, 200円
3 級	主査	8 人	16.0%	240,900円	351,000円
4 級	係長	1 1 人	22.0%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐	3 人	6.0%	295,400円	394,000円
6 級	課長・会計管理者 診療所事務局長	9 人	18.0%	323,100円	411,300円
7 級	総務課長	1 人	2.0%	365,500円	446, 200円

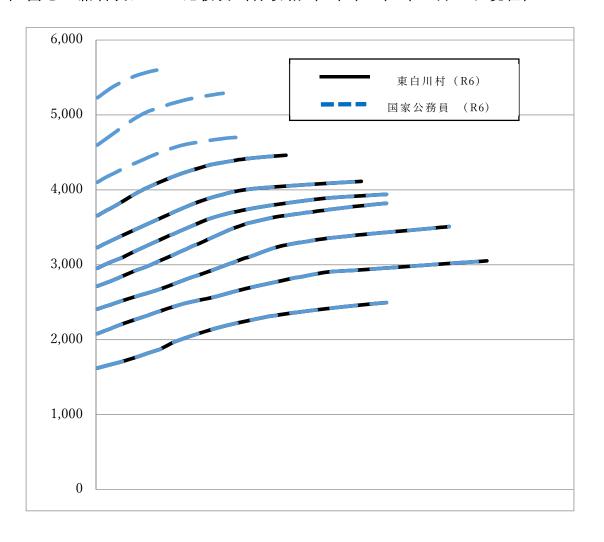
<sup>(</sup>注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

### (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (6年4月1日現在)



### (3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (東白川村)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している			)		)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (1<u>) 期末</u>手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国	
1 人当たり平均支出額	1人当たりの平均支出額	_	
(5年度)	(5年度)		
1,855千円	1,655千円		
(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	(5年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.45月分 2.05月分	2.45月分 2.05月分	2.45月分 2.05月分	
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (東白川村)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)		)
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

### (2) 退職手当(6年4月1日現在)

	東白川村			国	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58687月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709月分		最高限度額	47.709 月分	47.409 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%) 1人当たり平均支給額 8,224千円			その他の加算 定年前早期 (割増率2~	退職特例措置	

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	14,690千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度)	277千円
支給実績(令和4年度決算)	16,036千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度)	302千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

### (4) その他の手当(6年4月1日現在)

			1		
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者、父母等6,500			5,348千円	213千円
	円、子1人につき10,00	同			
	0円				
住居手当	自ら居住するための住			2,390千円	341千円
	宅を借り受け、現に当				
	該住宅に移住し、月額	同			
	12,000円を超える家賃				
	を支払っている職員限				
	度額27,000円				
通勤手当	自動車等使用者(片道			5,263千円	99千円
	2 k m 以上の者)				
	5km以下2,000円/月				
	10km以下4,200円/月				
	15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月	同			
	25km以下12,900円/月	1. 4			
	30km以下15,800円/月				
	35km以下21,600円/月				
	40km以上24,400円/月				
管理職手当	課長相当職以上にある 職員		課長級に定額	3,379千円	307千円
		異	支 給		
	職務の級、補職に応じ		7級32,900円		
	て定額		, , , , , ,		
			6級31,100円		
宿日直手当	1回4,400円			2,152千円	76千円

# 5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

	<u> </u>	分	給料	月	額	等
				(参考)類似[	団体におり	ける最高/最低額
給	市区	丁 村 長	618,000円	840,00	0円 /	416,500円
料	副市区	町 村 長	507,000円	705,00	0円 /	415,000円
報	議	長	265,000円	395,00	0円 /	160,000円
酬	副	義 長	195,000円	310,00	0円 /	140,000円
	議	員	180,000円	290,00	0円 /	130,000円
期末手当		T 村 長 町 村 長	(5年度支給割合) 4.4月	分		
手当	議	長	(5年度支給割合)			
	副議	養 長 員	3.58月	分		

	市区町村長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×100分の500
		(1期の手当額)12,360,000円
i B		(支給時期)1期 毎 か 退 職 時
退職手当	副市区町村長	(算定方式) 50.7万円×在職年数×100分の300 (1期の手当額) 6,084,000円
		(支給時期)1期 毎 か 退 職 時
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

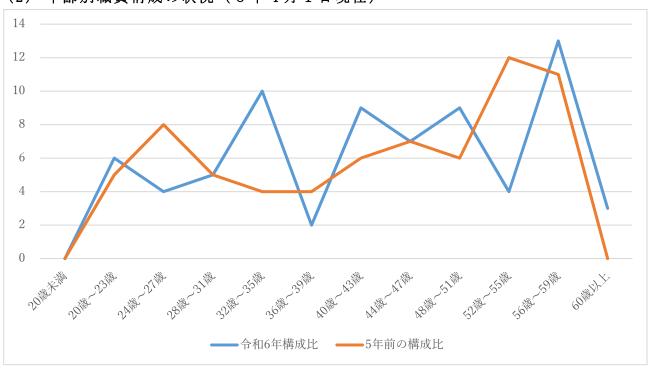
### 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		区 分	職	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			令和6年	令和5年	増 減 数	
普	一 般 行	議会 総務 税務	1 14 3	1 13 3	1	行政係配置人数の変更
通	政	農林水産	6	7	△ 1	
	部	商工	5	4	1	
会	門	土木	4	3		
計		民生 衛生	13 7	13 8	A 1	
訂		角 生	1	٥	$\triangle$ 1	
部		計	53	52		<参考>
門						人口 1 万人当たり職員数 155.79人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 176.76人)
	教育	部門	7	7		
	消防	部門	0	0		
	小	計	60	59		< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 289.57人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 206.21人)
公営	病院		9	9		
	水道	· <del>大</del>	1	1		
企会 業計	下水・その		1	1		
等部門	小	計	12	12		
	合	<b>#</b>	72	7 1		<参考>
			[ 71 ]	[ 71 ]	[ ]	人口1万人当たり職員数 347.49人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	?		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	6	4	5	1 0	2	9	7	9	4	1 3	3	7 2

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	4 6	4 8	4 9	4 7	5 2	5 3	7 (115%)
教育	6	6	6	6	7	7	1(116%)
消防	_	-	_	_	_	_	- ( -%)
普通会計計	5 2	5 4	5 5	5 3	5 9	6 0	8 (115%)
公営企業等会計計	1 6	1 6	1 5	1 5	1 2	1 2	△ 4 (75%)
総合計	6 8	7 0	7 0	6 8	7 1	7 2	4 (105%)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。